

水道料金のあり方について

はじめに

当町の水道事業につきましては、令和 7 年 4 月に料金を改定しましたが、原材料費や燃料費の急激な高騰に加え、労務単価の上昇、県水料金の改定等、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。さらに長期的には、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少が避けられない一方で、老朽化した施設の更新や災害への備えも急務であり、費用のさらなる増加が見込まれています。

昨年度改定した経営戦略における投資・財政計画では、令和 11 年度に純利益が赤字に転じ、令和 13 年度には現金預金残高がマイナスとなるシミュレーション結果となったことから、答申では料金改定について早期に検討するよう要望されています。

事業概要（寄居町水道事業経営戦略 本編 P.3～32）

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和 36 年 4 月 1 日 （62 年）	計画給水人口	32,950 人
現在給水人口	31,731 人	水源	表流水
浄水場設置数	4 箇所	配水池設置数	9 箇所
配水能力	19,470 m ³ /日	管路延長	導水管延長：1.99 km 送水管延長：8.19 km 配水管延長：211.36 km 管路総延長：221.54 km
施設利用率	64.69%		

出典：地方財政状況調査（決算統計）

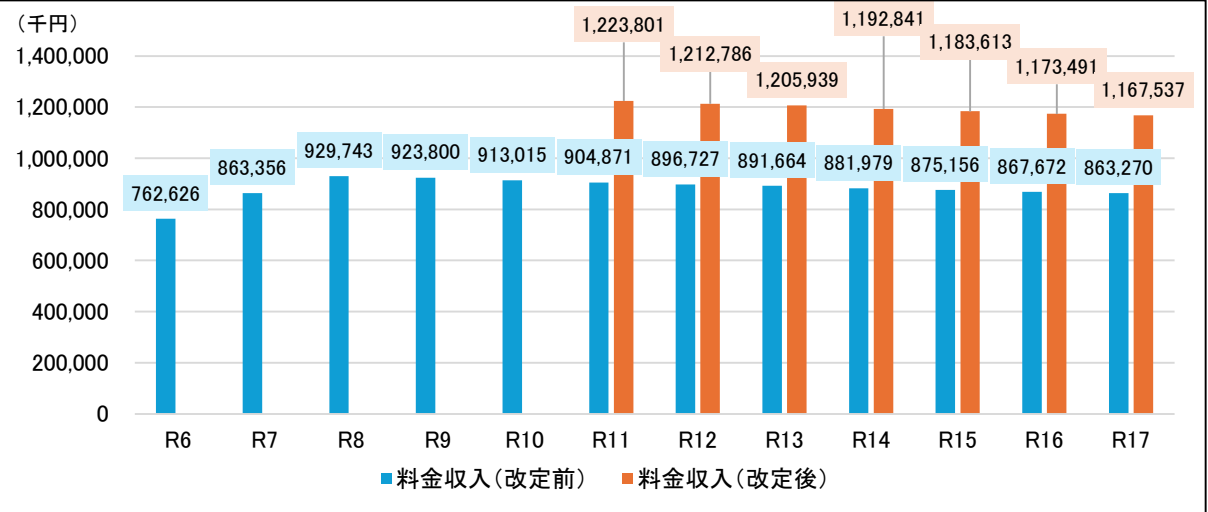
投資財政計画（シミュレーション）（本編 P.62～78）

1. 投資試算（本編 P.63）
- 主な事業は浄・配水施設の設備機器の更新、老朽管の計画的更新・耐震化、基幹管路の更新・耐震化であり、継続的な事業運営のための施設改良を進めていきます。
- 平準化後の投資額は、今後 10 年間の計画期間内で約 88.5 億円が必要になると見込んでいます。

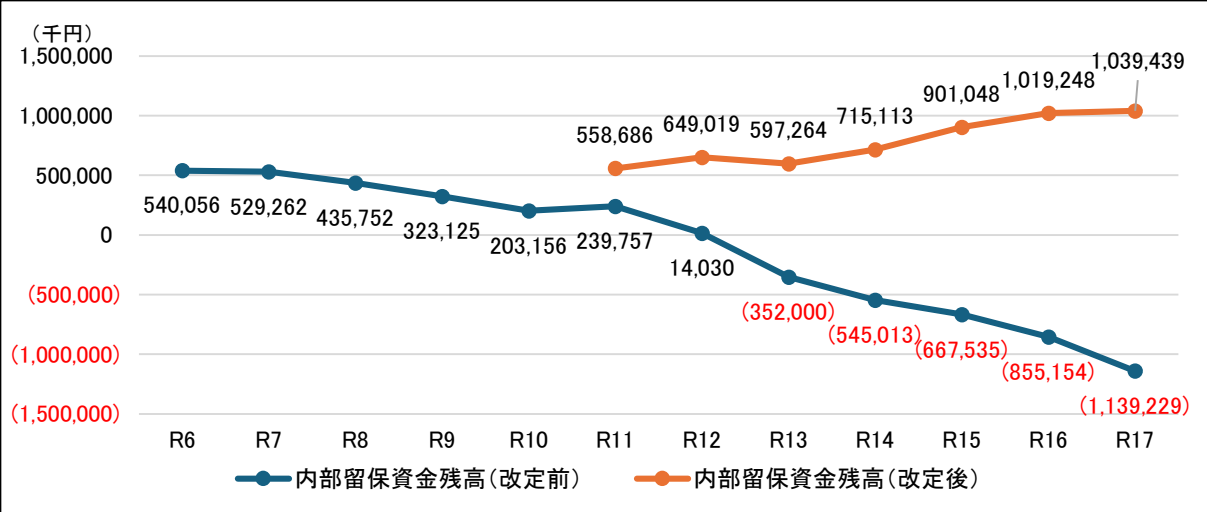
今後 10 年間の投資額と主な事業		
項 目	投資額	備 考
耐震化 （構造物及び設備）	166,980 千円	施設の耐震化を行います。 ・寄居配水場配水池の耐震化 ・象ヶ鼻浄水場管理棟の耐震化
更新 （構造物及び設備）	2,649,790 千円	施設の更新・改良を行います。 ・中央監視装置の更新 ・寄居配水池の運用方法改善 ・更新基準による更新
更新 （管路）	6,032,510 千円	管路の更新・耐震化を行います。 また、老朽管（石綿管）の更新を完了まで計画的に行います。 ・危険箇所（鉄道、国道横断部）の老朽管更新 ・避難所等の重要施設に接続する配水管の耐震化 ・適正水量に応じた口径へ管路を更新 ・給水区域全体的見直し整備 ・更新基準年数による更新 ・今後 10 年間における上記全体の管路更新延長は約 40 kmを計画
投資額 計	8,849,280 千円	

2. 財源試算（本編 P.70）
- 投資試算で計算された投資額を基に、将来における財政シミュレーションを行いました。その結果、現在の給水単価を維持しつつ、投資額に対し約 50％で企業債の借入れを行ったとしても、収益的収支において当年度純損失（赤字）が発生し、財源についても、経営の目標に掲げる内部留保資金残高 10 億円が確保できないことが判明しました。
- そこで本試算では、収支ギャップを解消するため令和 11 年度に 35％の料金改定を行った場合の経営シミュレーションを実施しました。
- この料金改定により、計画期間内において当年度純利益（黒字）を確保しつつ、内部留保資金残高 10 億円を確保することが可能となりました。

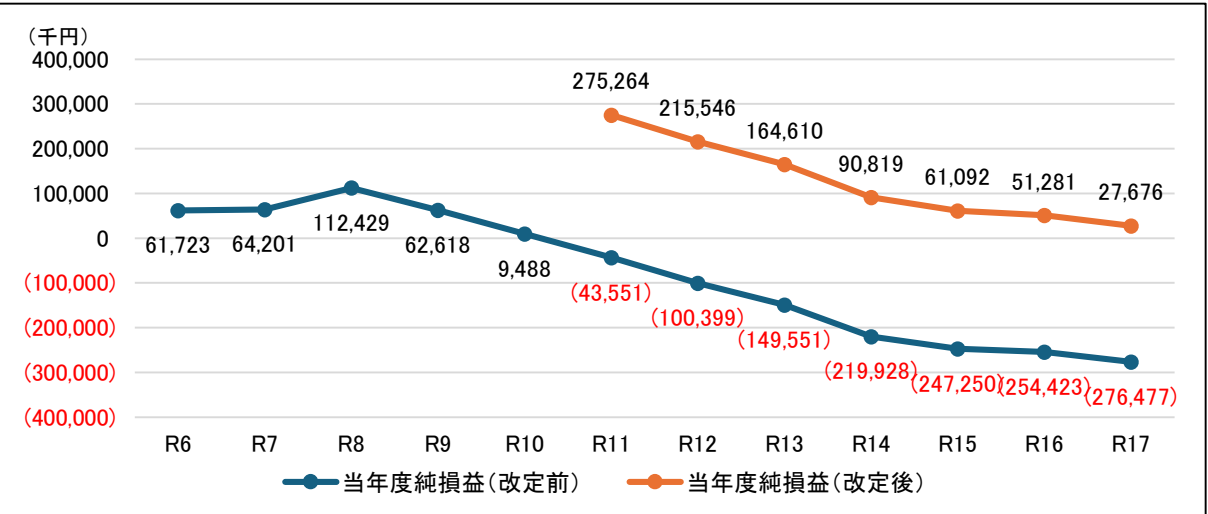
(1) 料金収入改定前後の比較推移（本編 P.70）



(4) 内部留保資金残高の料金改定前後の推移（本編 P.71）



(2) 当年度純損益の料金改定前後の推移（本編 P.70）



水道料金(2ヶ月につき・税抜)（本編 P.16）

料金 口径	基本料金	水量料金（1㎡につき）		
		一般用	料金	臨時用
13mm	2,560円	10㎡まで	5円	245円
		10㎡を超え20㎡まで	10円	
		20㎡を超え30㎡まで	185円	
		30㎡を超え50㎡まで	195円	
		50㎡を超え100㎡まで	210円	
		100㎡を超え500㎡まで	230円	
20mm	8,200円	500㎡を超えるもの	245円	
		10㎡まで	210円	
		10㎡を超え100㎡まで	220円	
		100㎡を超え500㎡まで	230円	
		500㎡を超えるもの	245円	
25mm	14,670円			
30mm	23,220円			
40mm	44,400円			
50mm				
75mm	85,380円			
100mm				
150mm	164,210円			
200mm				

出典：寄居町水道事業給水条例

(3) 企業債残高の推移（本編 P.67）

企業債残高は、料金改定の有無に関わらず、本試算では建設改良費の約50%で借り入れを行います。そのため、料金改定の有無に関わらず企業債残高は同一となります。

